



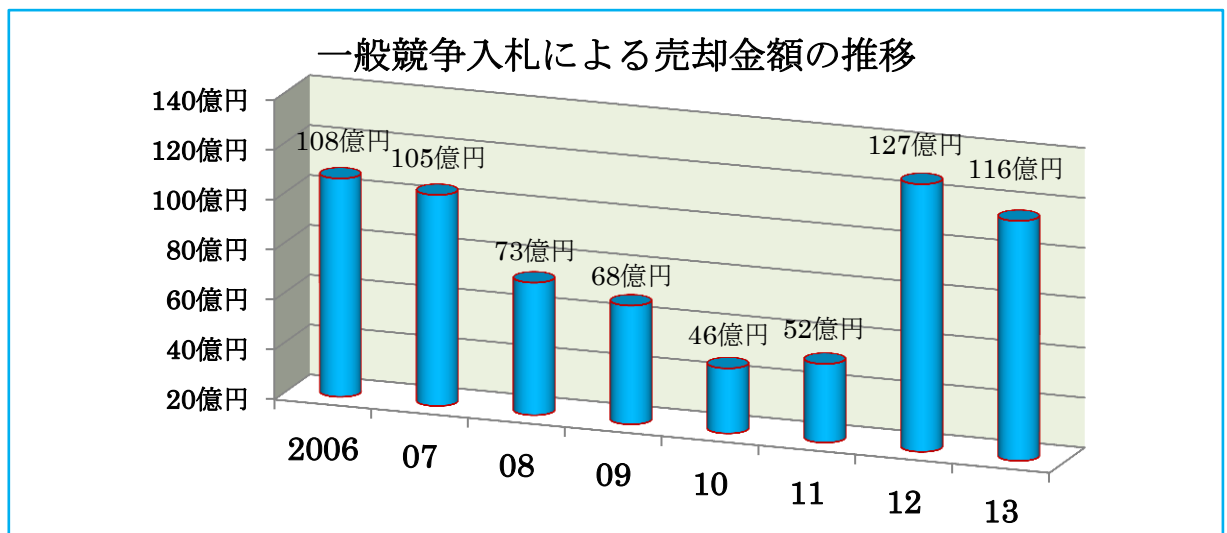
国有地入札 ～売れ行き回復、宿舎削減計画等の跡地売却本格化～

1. 売れ行きの回復 ～リーマンショック以前の水準に回復～

- ・近畿財務局が実施している国有財産の一般競争入札による売却は、リーマンショック以降、大きく落ち込んでいましたが、2012年度以降、以前の水準以上に回復しています。
- ・リーマンショック直後の2008年9月25日に開札した2008年度第2回期間入札の落札率は、2割未満にまで落ち込み、その後も年間売却額が100億円を割り込むなど低迷が続いていました。
- ・しかしながら、2012年度は127億円にまで回復し、2013年度についても同水準を確保できる見込みです。庁舎や宿舎跡地の大型物件が高い競争率で落札されたり、これまで売残っていた物件も売却に至るようになっていきます。

大型落札物件

近畿財務局京都財務事務所跡地(京都市上京区)	約63億円(2013年9月24日落札)
日吉台合同宿舎跡地(高槻市)	約26億円(2013年2月1日落札)
国家公務員枚方体育センター跡地(枚方市)	約20億円(同上)



(注) 2013年度の数値は未確定値であり、今後、上積みが見込まれます。

2. 公務員宿舎跡地等の売却本格化 ～売却代金は復興財源に～

- ・バブル経済崩壊後に急増した相続税物納財産については、2010年度までにそのほとんどを売却してきております。
- ・現在は、庁舎の効率的な使用や公務員宿舎の移転再配置によって生み出された跡地の売却を進めています。これに加えて、2014年度以降は、国家公務員宿舎の削減計画により生み出される跡地の売却が本格化します。
- ・削減計画に基づく国家公務員宿舎跡地の売却代金は、東日本大震災の復興財源となるものであり、近畿財務局も、速やかな跡地売却等を通じて被災地の復興に貢献してまいります。
- ・なお、今後、近畿財務局管内において廃止が予定されている庁舎・宿舎跡地は、113物件、約48haであり、既成市街地内に所在する大・中規模の宅地を数多く市場に供給します。

(注) 財務局では、未利用の国有財産の売却等にあたっては、地方公共団体等からの公的な利用要望を優先しています。

このため、一定期間、公的な利用要望を募ったうえで応募がなかった物件に限り、一般競争入札により売却します。